



市議会だより

平成25年
第1回定例会
第33号

発行：青森市議会（中央一丁目22-5 TEL：017-734-5743 FAX：017-734-5824） 編集：議会広報広聴委員会



〈2月6日に開催された、議会基本条例全議員意見交換会の様子〉

第1回定例会の概要

議会基本条例の制定など110議案を可決
国民健康保険税引き上げ（市税条例改正案）を否決

平成25年第1回定例会は2月20日から3月25日までの34日間の会期で開かれ、議会基本条例の制定や平成25年度一般会計予算など110議案が可決・同意されました。（審議結果は11ページに掲載。）なお、市長提出議案のうち、国民健康保険税引き上げ（市税条例改正案）及び油川市民センターの指定管理者の指定に係る議案は否決されました。また、市政全般に関する一般質問は、5日間にわたり30人の議員が行いました。以下、可決された主な議案、一般質問、予算特別委員会の質疑、可決された議員提出議案、各常任・特別委員会の開催状況等をお知らせします。

可決された主な議案

本定例会で市長から提案され、可決された主な議案をお知らせします。

○平成25年度青森市一般会計予算
 予算額 1千296億6千400万円
 新市移行後最大規模であり、新市移行後、初めての骨格予算。
 ※骨格予算：地方公共団体の長の選挙時期等の理由により、政策判断が困難な場合に、その政策経費を計上せずに調整する予算。（次ページに続く）

議会報告会

5月18日（土）18：30～20：00

場所：4カ所同時開催

- 古川市民センター
- 西部市民センター
- 「道の駅」浅虫温泉ゆ～さ浅虫
- 横内市民センター

内容：平成25年第1回定例会の報告（議員報酬、国民健康保険税）など

※事前の申し込みは必要ありませんので、参加を希望される方は、当日、御都合のよい会場へ、直接お越しください。

※お席には限りがありますので、お早目にお越しください。

※各会場とも駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関やお乗り合わせ等によりお越しくださいますよう御協力をお願いします。

お問い合わせ 電話 017-734-5743

主な内容

第1回定例会の概要 P1	可決された主な議案 P1～P2	一般質問 P2～P6	予算特別委員会 P6～P9
議員提出議案 P9	議会を傍聴してトピックス P10	議案・請願・陳情審議結果 P11	委員会の活動 P12

油川市民センターの 指定管理者について

市民クラブ 木下靖

問 油川市民センター管理運営協議会は、理事会を開催することなく、指定管理者指定申請書を提出したよつだが、その経緯を示せ。

答 同協議会の母体であり、構成員が重複している油川地区の連合町会にあらかじめ意思確認していたこと、応募書類の提出に際し理事会を招集するいとまがなかったことから、やむを得ず各理事に対し電話で確認を行い、後日改めて理事会を開催し、内容の確認を行ったと聞いている。

公立中学校の 学級編制について

市政会 館山善也

問 本市公立中学校では、1年生は33人編制、2年生は40人編制となっているが、よりきめ細かな指導実現のための対応策を示せ。

答 学習指導では複数の教員で指導する方法や学級を分割して指導する少人数指導等により、生徒指導では副担任の配置や学年での指

導の強化等により、生徒への影響を最小限にとどめるよう努めている。また、いじめや不登校への対応の充実を図るためにも、引き続き少人数学級編制の計画的な実施について、国や県に強く働きかけていくこととしている。

学校給食における食物 アレルギー対応について

自由民主党 山本治男

問 学校給食における食物アレルギー対応を示せ。

答 現在は児童・生徒や保護者に事前に使用食材の情報を提供し、弁当や代替のおかずの持参等の協力を依頼しているが、市では整備中の小学校給食センター内に専用調理室を設置するなどし、アレルギー対応食を1日120食調理できる体制を整え、平成26年度から提供するものとしている。また、アレルギー対応運営マニュアルを作成するなどし、安全・安心な給食の提供に努めていきたい。

スクール カウンセラーについて

市政会 奥谷進

問 いじめや不登校の問題に対応するスクールカウンセラーを市内の全ての小・中学校に配置すべきと思うがどうか。

答 平成24年度は小・中学校合計24校にカウンセラーを派遣し、児童・生徒のカウンセリングや職員・保護者への助言等を行っており、カウンセラーが配置されていない学校については、学校の求めに応じて緊急派遣するなどしている。市教育委員会では、まずは全ての中学校に配置するよう県教育委員会に要望しており、今後も強く要望していきたい。

ボランティア 活動について

市政会 木戸喜美男

問 小・中学校におけるボランティア活動の取り組みを示せ。

答 本市では全ての小・中学校で同活動にそれぞれ取り組んでいるが、新城中学校では、同活動を学校課題解決の方策として位置づけ、部活動が活動母体となり組織

的、効果的に取り組んでおり、その活動をボランティア通信で地域住民に情報発信している。教育委員会では、今後も各学校に対し、このような特徴的な取り組み事例を紹介し、同活動の一層の推進・充実を図っていきたい。



〈中学生による除雪ボランティアの様子〉

小中一貫教育 について

市政会 里村誠悦

問 小中一貫教育に係る教育委員会の考えを示せ。

答 同教育は、教育内容や指導方法の充実により、義務教育の質の向上を図る有効な方法であると認識している。教育委員会では小・中連携推進事業に取り組んでお

簡易型流雪溝について

社民党・市民の会 藤田誠

問 河川水をくみ上げ、既存の側溝に流して簡易型流雪溝として活用できないか、可能性調査を実施すべきと思うがどうか。

答 市内の既存の道路側溝は、ほとんどが幅30〜40センチと断面が小さいことや流雪溝のようにパイパス水路を備えた特殊な構造となっていないことから、これまでも冬期間にたびたび道路側溝への投雪による道路冠水が発生している。このようなことから、既存の側溝を利用し簡易型流雪溝として活用することは困難であると考えている。

り、小・中合同での地域清掃活動や避難訓練等の実施、小・中学校教員の日常的な情報交換等により、同教育の教育効果に近い成果を上げている。今後は同推進事業の充実・発展に努めるほか、環境が整う中学校区においては、同教育の導入も検討していきたい。

除排雪に使用する ダンプトラックについて

日本共産党 葛西 育弘

問 市に除排雪業者が届け出たダンプトラック数には、国・県の除排雪にも使用するものも含まれていること等が考えられる。重複登録された台数がどれくらいあるか検証すべきと思うがどうか。

答 市では毎年度当初、全業者から保有するダンプトラック等の台数を聞き取り、全体の台数を把握しているが、重複部分の確認が不十分だったことにより、連続した降雪時の除排雪に支障を来した面もあると考えていることから、来年度は調査の精度を高め、除排雪体制を構築したい。

浪岡地区の ごみ処理について

浪岡地区の
ごみ処理について

問 浪岡地区のごみを新ごみ処理施設完成後には同施設で処理することについて、地区住民への説明が足りないのではないか。

答 現在同地区のごみを共同処理している黒石地区清掃施設組合か

らの脱退に向けた協議が、ある面では平成23年2月から始まっており、協議が調うまでには至っていないが、当事者である同地区住民にはもつと丁寧な説明が必要であると考えている。今後、できるだけ早く現状の市の考え方や進捗状況等を同地区住民に説明していきたい。

成年後見制度 について

社民党・市民の会 仲谷 良子

問 成年後見制度に関し、市民後見人の育成・支援及び専門的な相談場所に係る検討内容を示せ。

答 平成25年度に市民後見人養成研修を開催する予定であり、養成後には、適正・円滑に後見業務を実施できるように、相談体制の整備やフォローアップ研修などにより後見活動を支援していくことも含め検討している。専門的な相談窓口については、まずは現在の相談体制である市の担当課、地域包括支援センター及び指定相談支援事業所の認知度を高めていきたい。

※市民後見人：成年後見制度における後見人のうち、弁護士などの専門職後見人ではなく、講座の受講等により成年後見に関する知識等を身につけ、家庭裁判所により選任された一般市民の後見人のこと。

子どもの居場所 づくりについて

市民クラブ 上林 英一

問 放課後児童会の無料化も含め、子どもの居場所づくりに対する市長の考えを示せ。

答 子どもの居場所づくりのためには、施設のみならず指導員等の人的資源の確保など、体制を整えた上で、なおかつ、財政負担や利用者の負担をかわせて検討していく必要がある、遠くない時期にこれを行わなければならないと考えている。今後、担当する部局の一元化も含め、問題をしっかりと整理して、子育て支援について総合的に対応していく。

母子生活支援施設 すみれ寮について

自由民主党 小豆畑 緑

問 改築される母子生活支援施設すみれ寮の概要と機能を示せ。

答 定員20世帯、壁式鉄筋コンクリート造2階建てで、母子室20室、集会室、相談・面接室、学習室、保育室、静養室兼医務室、園庭等を設けるとともに、従来共同利用であった風呂・トイレを各母子室に設置する。同寮は母子生活支援施設として、関係機関と連携しながら、就労支援、養育支援、相談・助言等を行い、入所者のニーズに可能な限り応え、母子ができるだけ早期に自立できるように支援に努めていく。

母子家庭等日常生活 支援事業について

社民党・市民の会 橋本 尚美

問 母子家庭等日常生活支援事業で派遣する家庭生活支援員に、保育士も加えるべきではないか。

答 母子家庭等からの派遣依頼の多くは、生活援助に関するものであることから、同支援員の資格要件を訪問介護員3級以上の者とし

ているが、委託先の財団法人青森県母子寡婦福祉連合会において同支援員の登録者数が少ないことや支援内容に乳幼児の保育が含まれていることから、平成25年度から同支援員の登録者に保育士を加えたいと考えている。



国民健康保険税の 引き上げについて

日本共産党 山脇 智

問 市民意見を聴取せず国民健康保険税引き上げを提案するのは市長の政治姿勢に反しないか。

答 当該保険税率の改定は、国民健康保険運営協議会に市の改定案を諮問し、同協議会からの答申を市民意見として最大限尊重して決定したものである。なお、市民意見を聞く方法はさまざまあるが、市税の賦課等が地方自治法に規定されている直接請求の対象外であること等から判断し、パブリックコメント制度による意見聴取は行わなかったものである。

介護認定調査の遅延について

日本共産党 村川 みどり

問 前定例会で指摘した介護認定調査の遅延は、いまだに改善されていない。遅延の原因、これまでの取り組み及び解決策を示せ。

答 遅延が改善できず、まずは深くおわびする。原因は認定調査員の欠員であり、市では改善のため、調査員の募集条件の緩和、市の事務職員による認定調査のほか、調査業務の一部外部化についても調整を進めている。3月には調査員を2名採用する予定であり、事務職員による調査も継続しながら、できるだけ早期に遅延が解消できるよう取り組んでいく。

医療安全支援センターについて

公明党 赤木 長義

問 医療安全支援センターの取り組みを示せ。

答 市では、保健所機能の充実を図るため、医療法に基づき、平成25年4月1日に同センターを開設することとし、準備を進めている。主な業務内容は医療安全相談

窓口による患者及びその家族からの医療に関する相談等への対応、相談に適切に対応するための関係機関等との連絡調整などを予定している。同センターの開設により、これまで以上に相談しやすい環境が整うものと考えている。



〈医療安全支援センターがある青森市保健所〉

成人用肺炎球菌ワクチンについて

公明党 柴田 久子

問 肺炎の予防に有効である成人用肺炎球菌ワクチン接種への助成実施時期とその内容を示せ。

答 市では、同ワクチンの接種を希望する高齢者の負担軽減を図るため、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業を実施することとし、平成25年度当初予算案に必要な

指定管理者制度について

日本共産党 藤原 浩平

問 指定管理者が業務員に支払う給与は、市が積算に用いた額を最低額とするべきと思うがどうか。

答 当該給与はあくまでも事業者の裁量で決定されるものであるが、市も業務員の安定した労働環境の確保は必要であると認識している。そのため将来に向けたより一層の制度改善の観点から、指定管理者候補者選定に当たっての人員費の積算根拠を別に提示する方法等のあり方について、他都市の事例を広く調査し、検証、分析した上で慎重に検討していきたい。

浪岡自治区について

日本共産党 天内 慎也

問 浪岡自治区の延長も含めた今後のあり方について、現在市はどのように考えているのか。

答 同自治区は平成27年3月31日で廃止となるが、仮に新たに物事を進める場合、平成25年度中に方向性を定め、平成26年度に準備・周知を行うこととなる。今後の同自治区のあり方は、地域住民や浪岡自治区地域協議会の意見等を踏まえ方向性を定めていくべきものと考え、住民アンケートは地域住民の意見・提案を捉えるための有効な手段であると考えている。

広聴機能及び市民意見の反映について

自由民主党 中田 靖人

問 市長が行ってきた広聴機能及び市民意見の反映状況を示せ。

答 あおもり市民100人委員会、市民と市長のなんでもトーク、青森市民意識調査、市民と職員の対話サロン、市長への手紙などにより、市民が意見を表明し、施策等に反映できる仕組みづくりに取り組んできた。市民意見は、予算編成に当たり妥当性を考慮しながら、検討素材として事務事業の見直しや取捨選択の判断に活用するほか、計画や施策等に可能な限り反映させることとしている。

空き家等の適正管理に関する条例について

公明党 渡部 伸広

問 空き家等の適正管理に関する条例制定後の効果について示せ。

答 市では、空き家等の適正管理はあくまで所有者等の責任で行われるべきものと考えているが、同条例の制定を契機に、空き家等の放置への抑止力が働くこと、所有者等が自発的に空き家等の危険性を解消することのほか、近隣住民に情報提供の協力を求めることで、地域での関心が高まり、管理不全な状態の空き家等が漫然と放置されることを防止する効果が生じることも期待している。

空き家等の適正管理に関する条例について

社民党・市民の会 三上 武志

問 空き家等の適正管理に関する条例の検討過程で、罰則規定についての調査・検討は行ったのか。

答 市では、空き家等の適正管理はあくまで所有者等の責任で行うべきものであると考えており、個人の財産管理の問題に罰則規定を設けることは、なじまないものと

考えている。過料などの罰則規定を設けている自治体もあることは承知しているが、まずは同条例制定後の効果を検証し、より実効性のある運用に努めていきたい。

放置空き家への措置について

問 18年も放置されてきた油川地区にある空き家に対し、今後どのような措置を講じるのか。

答 これまで所有者に対して維持保全通知をたびたび送付するともに、直接訪問を行い、接触機会の確保に努めてきたが、現時点で直接交渉に至っていない。空き家等の適正管理に関する条例が制定された場合には、同条例に基づき、指導、勧告、命令、氏名公表など一連の手續により、解決に向け所有者との交渉を行っていく。

市役所庁舎整備について

問 現在の経済情勢の中、市役所

庁舎整備をどのように進めるのか。

答 このたび商工会議所青年部等の3団体から、「進行中の庁舎整備や青森駅周辺整備については一旦立ちどまり熟考することが必要」という内容の陳情書が市議会に提出されたことなどから、庁舎整備基本計画の平成24年度内の策定にこだわらず、なおかつ平成30年度の供用開始を目指すことは変えることなく、手順、手續を経て、作業を進めていきたい。

一部事務組合の統合について

問 2月1日に青森地域広域事務組合と青森地域広域消防事務組合の構成市町村が一致したことから、統合すべきと思うがどうか。

答 市では、両事務組合が統合した場合、これまで以上に効果的・効率的な広域事務が執行できると見込まれることから、関係町村と連携しながら統合を推進すべきと考えている。推進に当たっては、構成町村との調整等が必要であるため、構成町村及び両事務組合との意思疎通を図りながら、統合に向け鋭意取り組んでいきたい。

本市の人口予測について

問 20年後の平成45年時点の本市の人口予測を示せ。

答 本市独自に算出した合計特殊出生率等の係数を用いるなど新総計画と同じ基準人口・手法によ

特別委員会 予算予委
予算特別委員会では、平成24年度一般会計・各特別会計・各企業会計補正予算及び平成25年度一般会計・各特別会計・各企業会計予算が審査され(3月25日提案の予算案を除く)、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定されました。以下は、同委員会での主な質疑応答をまとめたものです。

り機械的に算出すると、平成45年10月1日現在の中位推計人口は22万1千780人となる。年齢別では、ゼロ歳から14歳までの年少人口が2万608人、65歳以上の老年人口が8万1千183人となり、老年人口は年少人口の約4倍となり、一段と人口減少、少子・高齢化が進展していくものと見込まれる。

市民クラブ

竹山 美虎

問 公の施設の管理運営に指定管理者制度が導入されたことにより、施設の管理運営を担ってきた第三セクターの役割が直ちに希薄化するとは思わないがどうか。

答 第三セクターが担ってきた公の施設の管理運営部門に限定すれば、第三セクターの役割は希薄化していると判断できるが、各法人の設立目的である各分野の振興・普及といった市の業務を補完し、施策を執行するパートナーとしての役割が期待される以上は、その存続意義はあるものと考ええる。

市民クラブ 木下 靖

問 市民センターの自動販売機は、行政財産の目的外使用許可によりそのほとんどが青森市職員生活協同組合により設置されている中、本庁舎及び柳川庁舎については、平成25年度から入札により同販売機の設置事業者を選定することとなった経緯を示せ。

答 当該入札による事業者の選定は、行財政改革プラン2011の実施項目である公有財産の効果的な管理の取り組みとして、設置事業者の参入機会の拡大と資産の一層の有効活用による歳入の増加を図るため行うものである。

日本共産党 村川 みどり

問 青森市医師会立青森看護学院の学生に対する修学資金制度の縮小について、再検討をする考えはないか。

答 当該事業は貸与資金を卒業後5年間で返済してもらうものの、市内医療機関等に看護職員として5年間勤務した場合は全額交付するものである。この縮小については、市の福祉施策全体で財源配分を検討した結果、市内に一定数の看護師が確保されている状況等から、やむを得ず新規の受け付けを行わないこととしたものである。

市民クラブ

工藤 健

問 市のホームページはわかりづらく、検索しづらいと思うが、システムを更新する予定はあるか。

答 現行ホームページは、ページ階層の設定等や提供する情報が非常に多岐にわたること等により、検索しづらい面もあると認識している。一方、市は情報システムの更新に着手しており、その全体スケジュールに合わせてホームページの更新も図っていきたく考えている。いずれにしても、次のシステム更新の際にはさまざまな課題を改善していきたい。

市政会

中村 節雄

現在の経済情勢の中、市役所

自由民主党 山本 治男

問 青森地区の障害者福祉バスを廃止することだが、継続できないか。また、廃止理由を示せ。

答 本事業は、これまで利用回数の制限や自己負担の徴収など、制度維持のため数度の見直しをしてきた。しかし、平成25年度当初予算編成では政策経費のマイナスシーリングを行う一方、障害者の増加による地域生活支援事業の裁量事業等の事業費増加などに対応するため、福祉施策全体での財源配分を検討した結果、他の事業との優先度の判断から、やむを得ず廃止することとしたものである。

自由民主党 小豆畑 緑

問 保養センター改修事業及び浪岡湿生花園外公園整備事業に係る平成25年度の整備概要を示せ。

答 同センター改修事業は、7月ごろから花岡荘、プール、体育館等の解体工事を実施することとしており、花岡荘は休館となる予定である。また、同公園整備事業は、西山公園の展望台と遊歩道の整備、平成24年度からの湿生花園の水路工、送水設備工、植栽工等の整備、花岡公園に係る老人憩いの家の解体工事と花壇等整備の詳細設計を行うこととしている。



〈花岡公園〉

自由民主党 嶋田 肇

問 あおもりカシスの会を市から独立させ、民間活力を取り入れて栽培や販売を強化すべきと思うかどうか。

答 同会は任意の団体であり、それが首都圏等での販路拡大に当たり一定の取引制限の要因となっていることなどから、販路拡大のためには組織の見直しも検討する必要があるものと認識している。そのため、同会では今後のカシスの生産量や販売状況を見きわめながら、新たな組織のあり方について検討していくこととしている。

社民党・市民の会 仲谷 良子

問 平成25年度当初予算において耕作放棄地対策事業の補助金が前年度と比較し増加しているが、その概要を示せ。

答 市では、耕作放棄地の解消に向け、平成24年度から国の耕作放棄地再生利用緊急対策による助成制度にかさ上げ助成をし、事業の周知に努めてきた。その結果、効果があらわれてきたことから、平成25年度は事業を拡充し、対象作物にカシス等の本市の振興作物も加えることとした。今後とも関係機関等と連携を図り、耕作放棄地の解消対策を進めていきたい。

市政会 渋谷 勲

問 圃場整備事業の現在の状況と今後の見通しについて示せ。

答 これまで青森、浪岡両地区合わせて29地区において、水田総面積の約71・8%、約3千884畝の整備を終えている。現在、野木地区と大別内金浜地区に加え、平成24年度から荒川中部地区、諏訪沢地区、八ツ役地区に係る事業に着手しており、野木地区は同25年度、大別内金浜地区は同26年度に事業完了の予定であり、荒川中部、諏訪沢、八ツ役の3地区は同25年度に国の事業採択を受け、同26年度からの工事着工を予定している。

社民党・市民の会 海老名 鉄芳

問 農村センターの指定管理料は、利用者の減少という実情を踏まえて設定するべきではないか。

答 8カ所ある同センターでは指定管理者が施設管理を行っており、市からの指定管理料、施設の利用料金、町内会等からの補助金等で運営している。しかし、最近の利用率の低下に伴い、町内会等の持ち出しがふえている施設もあることから、次回の指定管理者の指定に向け、町内会等の意向を聞きながら、利用料金制等の見直しを含め指定管理料について検討していきたい。

市政会 小倉 尚裕

問 台湾新竹県のランタンフェスティバルで運行されたねぶたが1年間展示されるとのことだが、同ねぶたの今後の活用と同県との交流に係る市の考えを示せ。

答 本市の広告塔であるねぶたの展示は、来青動機の高まりや本市のイメージアップにつながるものと認識している。当該ねぶたは、市職員やねぶた関係者を必要に応じて派遣し、観光資源として活用していきたい。また、祭りの交流を契機に、リングやナマコ等の物産販売にも結びつけていきたい。



〈台湾新竹県に展示されている青森ねぶた (写真はランタンフェスティバル開催時のもの)〉

日本共産党 天内 慎也

問 雪害から基幹産業であるリンゴを守るため、弘前市のような農道除雪モデル事業を実施し、枝折れ等の被害を最小限に食い止めていくべきと思うかどうか。

答 仮に関係団体と協議を進めていく中で、除雪モデル事業を引き受けてもよいという団体がある場合には、市の負担軽減が効果的に図られることから、受け皿となる団体の実施体制等について具体的に協議し、条件が整った段階で実施に向けた検討を進めていきたい。

市政会 舘山 善也

問 歩道融雪が整備されている国道と整備されていない旭町通りとの接続部に段差が生じていたが、その対策をいせ。

答 市ではパトロールによる状況把握に努め、人力除雪等により段差の解消に努めてきたが、当該接続部においては、2月中旬のまとまった降雪への対応のおくれにより、人力では対処できない状況となった。そのため車道の排雪に合わせて歩道の全幅について排雪を行った。今後は早目の歩道除雪により、歩道の段差解消に努めていきたい。

日本共産党 藤原 浩平

問 高田線、入内線等のバス路線再編に当たり、郊外の発着点の地区では住民懇話会が開催されているが、バスの運行本数が減るなど不便をかける旭町通り沿線住民等の声も聞くべきではないか。

答 住民懇話会は路線再編による影響が大きい地区を対象に開催している。交通部では需要に応じた運行本数を維持していく考えであり、旭町通り沿線の利用者が路線再編によって大きな影響を受けるとは考えていないが、懇話会開催地区以外の住民意見の聴取については何らかの手法を検討したい。

日本共産党 舘田 瑠美子

問 新青森駅の駐車場の増設が必要と思うがどうか。

答 当該駅前駐車場については、西口駐車場の満車時には、南口駐車場への誘導を行い、土日、祝日には誘導員を増員し、冬期間の西口駐車場屋上は今冬も可能な限り除雪を行い対応してきたが、依然満車状況が見られることや、駐車場利用者もふえていることから、駐車場の増設については、利用状況を精査し、新たな民間駐車場の立地状況も見きわめながら慎重に検討していきたい。

市政会 神山 昌則

問 水洗化されていない西田沢小学校のトイレは、その環境を改善すべきと考えるが、見解をいせ。

答 数千万円の経費を要することや、学校施設の耐震化事業の優先実施により、同校トイレの水洗化を見送ってきたが、耐震診断の結果、同校は耐震化が必要と判明したため、同工事とあわせてトイレ環境改善工事を実施すること効果が効率的と判断した。平成25年度に水洗化工事に係る設計を行い、平成26年度中にトイレ環境の改善工事を実施したいと考えている。



〈西田沢小学校〉

市政会 奥谷 進

問 西田沢小学校の耐震化事業に係る今後のスケジュールをいせ。

答 平成23年度に実施した耐震診断の結果を受け、校舎は耐震補強工事、屋内運動場は改築により耐震化を図ることとし、校舎の耐震補強工事、プール解体工事、トイレ水洗化工事の3工事の設計費を予算案として提案している。今後は平成25年度にこれらの設計、同26年度に校舎耐震補強工事、トイレ水洗化工事、プール解体工事、屋内運動場の設計を行い、同27年度及び同28年度に屋内運動場改築工事を実施することとしている。

市政会 里村 誠悦

問 城館跡等の史跡等歴史を説明する案内板を計画的に整備すべきではないか。

答 本市の史跡や文化財等を紹介する案内板は、三内丸山遺跡は県教育委員会が、小牧野遺跡や浪岡城跡等は市教育委員会が整備等を進めている。教育委員会では、文献的資料等により遺跡の全体の形や時代等を正確に立証できる場合に案内板を整備することとしており、今後、調査研究が進み、立証できる正確な資料が整った場合には、その案内板の整備等について検討していきたいと考えている。

市民クラブ 奈良 祥孝

問 中央市民センター駐車場の利便性確保のため、雪盛りの排雪を早急に行うべきと思うがどうか。

答 当該駐車場は、駐車場内からの寄せ雪によって十数台分のスペースが利用できなくなっているほか、積雪により白線が確認できず、駐車間隔が広がることで駐車可能台数が減少することもあり、利用者に不便をかけている。今後さらなる降雪による影響が想定されることから、当該駐車場の利便性確保に向け、関係部局と協議し、早急に排雪を行う。

市政会 木戸 喜美男

問 中央市民センター分館の屋根の雪おろし及び駐車場の除排雪の実施状況をいせ。

答 中央市民センター管理の分館29館の屋根の雪おろし予算は29館分で24万6千500円であり、平成24年度は3月12日時点で23館分支出予定である。また、駐車場の除排雪は館長等や地域住民の協力により行われているが、豪雪のため手狭になつている施設もある。同館の除排雪予算を十分確保することは困難な状況であるが、利用者に不便をかけている状況を踏まえ、関係部局と協議していきたい。

社民党・市民の会 橋本 尚美

問 放課後子ども教室だけではなく、放課後児童会でもスポーツ推進委員の活用ができないか、教育委員会の見解をいせ。

答 放課後児童会の中には、スポーツ・レクリエーションに親しむ活動スペースが確保できない箇所もあるため、一部で実施した場合、サービスの公平性等の観点から課題がある。しかし、将来的に課題が解消され、放課後児童会からスポーツ推進委員の派遣要請がされることも想定し、同委員の派遣システムの構築を進めていくこととしている。

自由民主党 長谷川 章悦

問 市のスポーツ振興は文化スポーツ振興公社、スポーツネット青森、市体育協会の三者が中心となっているが、市では各団体に何を期待しているのか。

答 文化スポーツ振興公社には市の施策を実行するパートナーとしての役割等を、スポーツネット青森には市体育施設の適切な管理運営とスポーツ教室等の自主事業によるさらなるスポーツ振興を、市体育協会には各スポーツ団体との連携強化や競技力向上による一層のスポーツ振興を期待している。

社民党・市民の会 藤田 誠

問 文化スポーツ振興公社は、市スポーツ施設の次期指定管理者に選定されなかったことから4名の職員を整理解雇したと聞いているが、そこに至る経過を示せ。

答 同公社の経営改革改善会議において人員削減回避の可能性を協議した結果、当該施設の指定管理業務の喪失により経営全体を見直さざるを得ない状況であり、雇用確保のため事業をふやす検討をしたが、人件費相当分の財源を捻出する事業の実施は容易ではなく、結果的に人員整理を行うことになったとのことである。

公明党 渡部 伸広

問 市はこれまで国民健康保険税の税率改定を先延ばしにしてきたが、この時期に大幅な税率改定を行えばかえって市民の反発を招くことは見えていたと思う。この判断に対する市長の見解を示せ。

答 国民健康保険事業にかかわる基金の状況や会計が黒字の状況では税率引き上げは市民の理解が得られないと考えた。税率改定に向けてはこれまで平成24年第3回定例会等で議会や市民に説明し、今回の判断に至った。現時点では、改定の時期や税率に問題はなかったと認識している。

無所属 奈良岡 隆

問 在宅高齢者介護用品支給事業により紙おむつの無料配付を受けていた高齢者が、症状が悪化し入院すると支給を停止されることがあり、これにより経済的打撃のほか、社会からの疎外感を感じる高齢者も少なくないと思う。制度上は入院した場合は支給が停止される場合もあるとされており、運用上の問題であることから、弾力的に運用することとし、早急に手打つべきと思うがどうか。

答 指摘や提言、これまでの経緯も含めて早急に検討していく。

議員提出議案

全会一致で可決された条例

青森市議会基本条例の制定について

議会及び議員に係る基本的事項を定めることにより、新たな分権と自治の時代にふさわしい言論と立法の府として議会の進むべき方向性を市民に示し、市民の福祉の向上と市政の持続的な発展に寄与するため制定するもの。(10ページの「トピックス」もごらんください)

賛成多数で可決された条例

青森市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員報酬の額を平成25年4月1日から平成26年11月25日までの間、次のように改定するもの。

議長	改定前	71万8千円
	改定後	64万6千200円
副議長	改定前	65万8千円
	改定後	59万2千200円
議員	改定前	63万3千円
	改定後	56万9千700円

全会一致で可決された決議

青森市職員給与と地方の自主性に 関する緊急決議

国は、地方の自主性を尊重すべきであり、本市においては地方公務員給与の決定に関する国の方針の押しつけには従わないこと及び国家公務員給与の臨時特例による減額措置に合わせ、地方財政計画や地方交付税の算定を削減することには断固反対することを決議するもの。

賛成多数で可決された決議

地域産業の振興及び雇用対策の充実強化に関する決議

本市において、市民の雇用と生活を支える中小企業の役割の重要性から、国・県の政策との協調のもと、本市中小企業の経営の安定と経営力の向上が図られるよう、資金供給の円滑化とともに経営改善や人材確保、新事業展開への支援などの中小企業対策の拡充を図ること等4項目に積極的に取り組むこととする。

むよう強く求めることを決議するもの。

全会一致で可決された意見書

被災農地の復旧を求める意見書

東日本大震災では、津波等が農地等に甚大な被害を与えた。農林水産省の発表によると、平成24年度までに営農再開が可能となる農地は39%と見込まれているが、残りの被災農地の復旧も早急に解決するよう国に要望するもの。

遊休農地の解消を求める意見書

農林水産省によると、農業基盤整備率が高いほど遊休農地発生率が低いとされていることから、遊休農地解消のため、本市上野、幸畑、横内及び新町野地区などの農業基盤整備事業を着実に推進することを国に要望するもの。

賛成多数で可決された意見書

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)参加を行わないよう強く求める意見書

当市議会は2度にわたってTPPへの参加反対の意見書を提出してきたが、今回、新たな自公連立政権誕生に当たり、改めて安倍内閣にTPP参加を行わないよう強く求めるもの。

CD版の発行

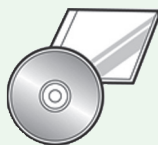
当市議会では、これまで視覚障害のある方のための音声による市議会だよりとしてテープ版を発行してきましたが、このたびCD版（デジタル形式）を発行することとしました。

市内にお住まいで、視覚障害が1級または2級の方に送付いたします

ので、ぜひ御利用ください。
なお、テープ版及び点字版も引き続き発行します。

御利用を御希望の方は、議会事務局までお問い合わせください。

電話 017-734-5743



青森地域広域消防事務組合 議会議員の選出
木戸 喜美男 嶋田 肇
（平内町が同組合に加入したことに伴い、当市議会選出の組合議員の定数がふえたため選出したもの）

議会選出の議員

声 議会を傍聴して

傍聴された方から寄せられた御意見等を御紹介します。

◎議員報酬に関する議案について、各会派から提案理由の説明があり、市民に必要だと訴えると思っていたのに、2会派だけ、その他の会派は無言。最後は賛成多数で可決。あんなに報道されていたのに、不満なのは私だけでしょうか。一日も早く報告会を開催し、市民に説明してください。今回は場所を倍にして多くの市民の声を聞いてください。
（旭町在住 60代男性）

《議会を傍聴しませんか》

議会はどこからでも傍聴できます。当日、議会棟1階「傍聴者入口」の受付で、傍聴券に住所・氏名・年齢を記入し入場してください。

事前の申し込みは必要ありませんが、お席に限りがございます（87席）ので、あらかじめ御了承ください。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

電話 017-734-5743

トピックス 議会基本条例を制定しました

平成22年12月以来、議会基本条例検討委員会（18回）や先進市議会との交流、専門家による研修会、全議員意見交換会などを通じ2年余りにわたって検討してきました青森市議会基本条例が、平成25年第1回定例会で全会一致で可決され、平成25年2月22日（一部は同年3月1日）から施行されました。

同条例は、議会及び議員に係る基本的事項を定めることにより、新たな分権と自治の時代にふさわしい言論と立法の府として議会の進むべき方向性を示すものであり、議案に対する議員の賛否の公表や議会報告会の開催、議長及び副議長志願者の所信表明の機会の確保など、全5章24条で構成されています。

<主な内容>

- 議会及び議員の活動原則
- 市民と議会の関係のあり方
- 議会と市長等との関係のあり方
- 議会の機能充実のために必要な事項 など



<2月8日に行われた議会基本条例検討委員会答申の様子

左：丸野達夫議長、右：小倉尚裕 同委員会委員長（当時）

《市民意見募集の結果》

平成24年12月14日から1カ月間、議会基本条例の素案について市民の皆さんから御意見を募集したところ、17件の御意見が寄せられました。まことにありがとうございました。

お寄せいただいた17件の御意見の内訳は次のとおりです。

- 記述の追加等意見の全部または一部を反映させるもの・・・0件
- 条例に記述しているもの、市議会の考え方が整理されているもの・・・4件
- 条例の実施段階で検討するもの・・・0件
- 反映が困難なもの・・・4件
- 上記以外のもの・・・9件

なお、お寄せいただいた御意見の概要とそれらに対する当市議会の考え方、議会基本条例の全文は、市議会ホームページに掲載しておりますので、どうぞご覧ください。

平成25年第1回定例会 議案・請願・陳情 審議結果一覧

賛否が分かれた案件	市政会		自由民主党		社民党・市民の会		日本共産党		市民クラブ		公明党		無所属		採決結果
	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	
■公の施設の指定管理者の指定について（青森市油川市民センター）		10	4	3	1	5		6		6		4		1	否決
■平成25年度青森市国民健康保険事業特別会計予算	10		7		6			6	6		4		1		原案可決
■青森市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	10		7			6		6	6		4		1		原案可決
■青森市のまちづくりに関する陳情（同一内容3件）	9	1	5	2	6		6		6		4		1		不採択
※不採択と決することに対する賛成・反対の意思表示															
■国民健康保険税の引き上げを行わないことを求める陳情	10		7			6		6	6		4		1		不採択
※不採択と決することに対する賛成・反対の意思表示															
■青森市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10		7		4	2		6	6		4			1	原案可決
■地域産業の振興及び雇用対策の充実強化に関する決議	10		7		6			6	6		3	1	1		原案可決
■T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）参加を行わないよう強く求める意見書	10			7	6		6			6		4	1		原案可決
■生活保護基準の引き下げはしないことなどを国に求める意見書		10		6	6		6			6		4		1	否決
				退席1											
■治安維持法犠牲者への国家賠償を求める意見書		10		7	6		6		6			4	1		否決
■生活保護の老齢加算復活を求める意見書		10		7	5	1	6		6			4		1	否決

全会一致で原案可決となった案件

（賛成：39 反対：0 欠席：1）

■青森市議会基本条例の制定について ※他の議案より先に開会日に審議し、議決したものを。

（賛成：40 反対：0）

- 平成24年度青森市一般会計（1件）・特別会計（9件）・企業会計（3件）補正予算、平成25年度青森市一般会計（1件）・国民健康保険事業特別会計を除く特別会計（47件。うち財産区特別会計37件）・企業会計（3件）予算
- 平成24年度青森市一般会計（1件）・自動車運送事業会計（1件）補正予算、平成25年度青森市一般会計補正予算（1件）（3月25日提案のもの）
- 青森市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 元気都市あおもり応援基金条例の制定について
- 青森市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 青森市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 青森市空き家等の適正管理に関する条例の制定について
- 青森市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 青森市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 青森市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 青森市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 青森市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 青森市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 青森市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の制定について
- 青森市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 青森市情報公開条例及び青森市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 青森市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 青森市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 青森市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 青森市遺児入学祝金等支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 青森市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 青森市商工業振興条例の一部を改正する条例の制定について
- 青森市子どもの権利擁護委員の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 契約の締結について（すみれ寮改築工事）
- 財産の取得について（スクールバス（大型車）の購入）（スクールバス（中型車）の購入）（2件）
- 東津軽郡平内町と青森市との間の障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務の委託に関する規約の変更について など障害者自立支援法の一部改正に伴う東津軽郡の平内町、今別町、外ヶ浜町及び蓬田村と青森市との間の規約の変更（4件）
- 包括外部監査契約の締結について
- 青森市職員給与と地方の自主性に関する緊急決議
- 被災農地の復旧を求める意見書
- 遊休農地の解消を求める意見書

全会一致で同意された案件

（賛成：39 反対：0 除斥：1）

■監査委員の選任について 小倉 尚裕議員

（賛成：40 反対：0）

- 財産区管理委員の選任について
（安田財産区）須藤 健吾氏（深沢第一財産区）佐藤 信一氏（八重菊第一財産区）千葉 進氏（土橋財産区）稲田 雅道氏
（大別内財産区）西田 孝一氏、西田 一氏（幸畑財産区）對馬 義弘氏、佐々木 良雄氏、外崎 正久氏、相坂 敬一氏
- 人権擁護委員候補者の推薦について
三上 美紀子氏、木立 洋子氏、三浦 国男氏

全会一致で否決となった案件（否決とすることに賛成：40 反対：0）

■青森市市税条例の一部を改正する条例の制定について

○賛否が分かれた案件の賛否状況（議員氏名）については、青森市議会ホームページに掲載しています。
○個別議員の賛否については、お電話でのお問い合わせにも回答させていただきます。

委員会の活動

総務企画常任委員会

3月11日に開催され、付託された空き家等の適正管理に関する条例など条例案4件、契約の締結(すみれ寮改築工事)1件、財産の取得(浪岡地区のスクールバス)2件、包括外部監査契約の締結1件及び青森市のまちづくりに関する陳情3件について審査され、陳情3件を除く各案件はいずれも原案のとおり可決すべきものと、陳情3件はいずれも不採択とすべきものと決定された。浪岡地区のスクールバスの取得については、浪岡・青森両地区の制度等の違いから多くの質疑が出されたが、異議は出されなかった。

文教経済常任委員会

3月11日に開催され、付託された元気都市あおもり応援基金条例など条例案3件及び油川市民センターの指定管理者の指定に係る議案について審査され、条例案3件はいずれも原案のとおり可決すべきものと、当該指定管理者指定議案は否決すべきものと決定された。指定管理者の指定について

平成24年第4回定例会の閉会后、同25年第1回定例会の閉会までの間に開催された各常任・特別委員会の状況をお知らせします。

は、「否決されれば施設運営に支障が生じ、市民に迷惑をかけるから賛成してほしい」との論法は、議会の議決権等を侵害するのに等しく、問題ではないか」との質疑に対し、「そのとおりであり、指定管理者の更新手続の過程でどのような問題点が生じるか必ずしも整理されておらず、大いに反省している」との答弁があった。

都市建設常任委員会

3月11日に開催され、付託された住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例、手数料条例の一部を改正する条例及び市営住宅管理条例の一部を改正する条例について審査され、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定された。手数料条例の一部改正については、「都市の低炭素化の促進に関する法律」の制定に伴う低炭素建築物新築等計画の認定等の手数料を追加するものであったため、当該認定制度の内容について説明を求める質疑等が出された。

民生環境常任委員会

3月11日に開催され、付託され

た新型インフルエンザ等対策本部条例、養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例など「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布に伴い制定が必要となった各条例案並びに市税条例の一部を改正する条例など条例案15件、障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務の委託に関する規約の変更4件、国民健康保険税の引き上げを行わないことを求める陳情について審査され、国民健康保険税の引き上げを内容とする市税条例の一部を改正する条例は否決すべきものと、同陳情は不採択とすべきものと決定され、その他の案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定された。市税条例の一部を改正する条例については、審査の過程で、税率の引き上げ幅、提案の時期、一般会計からの繰り入れの額、国民健康保険税の軽減措置や収納率の向上などさまざまな観点から質疑や意見・要望が出された。

各特別委員会

○雪対策特別委員会：1月18日及び2月13日に開催され、平成24年度の雪対策やスノーレスキュー隊

の実施状況等について理事者から説明があり、質疑応答が行われた。



〈スノーレスキュー隊による屋根の雪下ろし〉

○交通対策特別委員会：2月8日に開催され、筒井地区の青い森鉄道線の新駅、バス路線再編の社会実験、市営バスの運賃箱等ワンマン関連機器の更新等について理事者から説明があり、質疑応答が行われた。

○まちづくり対策特別委員会：2月14日に開催され、第2期中心市街地活性化基本計画の変更内容や青森公立大学との中心市街地活性化に関する連携協定について理事者から説明があり、質疑応答が行われた。

○雇用観光対策特別委員会：1月28日に開催され、雇用情勢、青森冬まつり及び台湾における青森プロモーションについて理事者から説明があり、質疑応答が行われた。

編集後記

議会基本条例が制定され、青森市議会はさらに改革の途を進むこととなります。重要となるのは広報と広聴。議会の活動をそのあり方を含めて報告し、御意見をいただき、市政に生かす。二元代表制の一翼を担う議会をもっと市民の皆さんに知っていただく必要があります。(工藤 健)

議会広報広聴委員会

- 委員長 赤木 長義
副委員長 工藤 健
委員 天内 慎也 中田 靖人
館山 善也 木戸喜美男
葛西 育弘 山本 治男
神山 昌則 斎藤 憲雄
藤田 誠 木下 靖

発行：青森市議会
編集：議会広報広聴委員会

〒030-8555 青森市中央一丁目22-5
TEL：017-734-5743 FAX：017-734-5824
ホームページ
<http://www.city.aomori.aomori.jp/contents/gikaijimukyoku/gikai-giji/>